

長期住所不明組合員のみなし自由脱退について

2017年4月12日
津山医療生活協同組合
理事長 井ノ上 義明

津山医療生活協同組合定款第10条の2により、「組合員が第9条に定める住所の変更届を2年間行わなかったときは、脱退の予告があったものとみなし、理事会において脱退処理を行い、当該事業年度の終わりにおいて当該組合員は脱退するものとする。」の規定に基づき、当該事業年度末（2018年3月31日）において脱退処理手続きを行う予定です。

事業所（医療福祉複合施設玄関）に「長期住所不明組合員の名簿」を掲載します。ご自分のお名前が掲載されている組合員は、至急住所変更等の手続きをお願いいたします。

なお、長期住所不明組合員の自由脱退手続きをさせていただいた方でも、住所が判明した場合は、その時点で従来の出資金額をもって登録をさせていただきます。

<長期住所不明組合員>

赤松 博正	浅岡 健治	東 敏夫	安藤 峯代	井伊 喜美子	池上 直人
石岡 辰次	今崎 進	岩藤 孝一	上原 一義	上本 桂子	内田 智子
榎本 聖代	江見 甚一	江見 房子	大塚 信輔	岡本 貴	梶尾 武晃
加藤 緑	金田 和美	金田 均	河部 峯子	岸本 和美	日下 順史
河本 知子	小林 恵子	小林 佐知子	佐藤 道之	沢 幸子	重松 一郎
柴田 周次	下山 義矩	関山 満	田口 京子	武田 巴	築 勝利
寺坂 仁平	富倉 三千子	内藤 太郎	内藤 亮二	仲川 哲郎	仲田 実
中平 洋政	難波 良日	西村 憲	橋本 三郎	長谷井 克也	服部 孝雄
馬場 靖	浜脇 俊彦	日向 眞	平山 俊策	福田 高博	藤本 由香里
藤森 征夫	榎本 基	松岡 信男	松本 美樹	水島 栄	森次 将郎
森本 伊佐男	山田 寛	山田 雅夫	山本 哲雄	山本 秀雄	山本 満代
湯浅 二郎	湯原 繁富	横田 寿子			